

滋賀県道路整備

アクション プログラム

2013

甲賀土木事務所



【甲賀管内の特徴・みどころ】

忍者



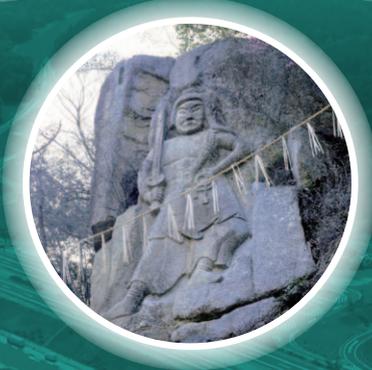
信楽焼



東海道松並木



長寿寺 山門



磨崖不動明王



どこに、どんな道路が、いつまでに必要か：「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

滋賀県道路整備アクションプログラム2013

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度には、最初の見直しを行い、平成20年度から平成24年度の5年間は『アクションプログラム2008』に基づき、道路整備を行ってきました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示しています。

見直しの方針

- ① マスタープラン(基本方針)、客観的評価マニュアルに基づき事業を評価する。
- ② 地域における情勢の変化を踏まえて、地域の重点項目を見直す。
- ③ 事業の重点化を図り、早期に事業効果を発現できるプログラムとする。

滋賀県道路整備アクションプログラム2013・見直しの背景

市町合併の進展

平成19年には26市町でしたが、市町合併により現在は19市町となりました。

新名神高速道路の開通(平成20年2月)

平成20年2月に新名神高速道路が供用され、沿線の甲賀地域には、供用前6年間で滋賀県に進出した企業197社のうち、約4割にあたる79社が進出しました。

東日本大震災の発生(平成23年3月)

全国で、高速道路、直轄国道、都道府県管理道路で約700区間弱が通行止めとなりました。これにより道路のあり方を改めて検討する必要がありました。

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』は、将来20年間の道路整備にかかる基本方針を示すものとして、平成15年4月に策定しましたが、策定後10年近くが経過し、社会をとりまく情勢も大きく変化していることから、平成23年度に改定しました。

改定のポイント

- 広域災害への対応
本県における広域災害への対応について
- 維持管理のあり方
今後さらに増大する道路の維持管理について
- 交通事故(自転車事故)への対応
自転車と歩行者の安全性の向上について

1 県内産業の活性化と地域文化の交流

2 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現

3 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造

4 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

地域ワーキング

地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に関して提言

甲賀土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的とする地域ワーキングを、平成24年度に3回開催しました。

2013

どこに?
どんな道路が?
いつまでに必要?

10年間の具体的な道路の整備計画

具体化

≫詳細は 中面へ≪

ワーキングの経緯

第1回 平成24年8月6日(月)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。

第2回 平成24年9月19日(水)

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。

第3回 平成25年1月21日(月)

客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。

※甲賀土木事務所管内における **地域の重点項目**

「I.C.(インターチェンジ)や鉄道駅へのアクセス道路の整備」
「通学路等の整備」

客観的評価マニュアル(H23)

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル～誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる評価基準～

客観的評価マニュアルはマスタープランに併せて、平成23年度に改定しました。

改築事業 | バイパス整備や道路拡幅、交差点改良など

5項目で評価

1.必要性

2.走行改善効果

3.進捗状況

4.事業熟度

5.地域特性
(地域の重点項目)

評価基準の主な見直し

アンケート結果等から、交通事故の発生を減らす道路整備、高齢者等の移動の円滑化を図る歩道整備、渋滞を緩和できる整備や、緊急輸送道路の整備について、配点をアップ。

交通安全事業 | 自転車歩行者道や歩道整備など

5項目で評価

1.計画の位置づけ

2.道路利用状況

3.必要性

4.進捗状況

5.事業熟度

評価基準の主な見直し

自転車に関係する事故が社会問題となっていることから、「自転車と車両の事故状況」を評価項目として追加。

2008

アクションプログラム2008に基づく整備事例

国道307号 牛飼・山上工区 [H22.3 供用]

- 歩道未整備区間の解消 歩行者の安全対策として整備。
- 見直し前のアクションプログラムの前期(H20~H24)で完了。



道路整備アクションプログラム2013

道路事業:改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
30	国道307号	長野バイパス	●			
31	草津伊賀線	吉永バイパス		●		
32	栗東信楽線	長野				●
33	竜王石部線	菩提寺・石部		●		
34	甲賀土山線	岩室				●
35	甲賀土山線	鳥居野・小佐治				●
36	土山蒲生近江八幡線	嶺宮				●
37	甲南阿山伊賀線	新治				●
38	水口甲南線	水口橋	●		●	
39	水口甲南線	稗谷・葛木				●
40	杉谷嶺峨線	稗谷・深川		●		
41	岩室神線	大原上田				●
42	増田水口線	松尾				●
43	泉水水口線	水口	●			
44	岩室北土山線	岩室		●		

道路事業:交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
18	草津伊賀線	野田・池田	●			
19	大河原北土山線	青土	●		●	
20	竜王石部線	菩提寺	●			
21	東湯舟甲賀線	高嶺・和田	●			
22	小佐治甲南線	小佐治	●			
23	鮎河猪鼻線	黒川	●		●	
24	石部草津線	宝来坂		●		
25	国道307号	新町・秋葉				●
26	草津伊賀線	上野・油日				●
27	石部停車場線	石部西・石部中央				●
28	南土山甲賀線	神・鳥居野				●
29	甲南阿山伊賀線	杉谷				●
30	上馬杉野尻線	柑子・野尻				●
31	野洲甲西線	正福寺				●

道路事業:交通安全事業(交差点改良)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
3	国道307号	虫生野				●
4	石部草津線	石部中央				●
5	山名坂線	山				●

街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
6	(都)葛木竜法師線	葛木・竜法師	●		●	

参考掲載

国事業・高速道路会社事業

整理番号	路線名	工区名
10	国道1号	水口道路
11	国道1号	栗東水口道路Ⅰ
12	国道1号	栗東水口道路Ⅱ
13	国道1号	北土山自転車歩行者道設置
14	国道307号	信楽道路

市事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25~H34		
				前期H25~H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
19	名坂・本綾野 2号線	名坂・本綾野	●		●	
20	(仮)甲南駅前線	深川	●			
21	新町・貴生川幹線	内貴橋		●		
22	(仮)吉永山手線	吉永・夏見	●		●	
23	(都)三雲駅線	三雲	●		●	

※事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線
注)「整理番号」は、県内統一で事業ごとに連番でつけたものです。

甲賀土木事務所

道路整備アクションプログラム箇所図

31 野洲甲西線 (正福寺)

- 歩道未整備区間の解消
- 歩行者の安全対策

・現在の状況



40 杉谷嶺峨線 (稗谷・深川)

- 狭隘な通学路のバイパス整備
- 甲南I.C.へのアクセス道路整備

・現在の状況



18 草津伊賀線 (野田・池田)

- 歩道未整備区間の解消
- 歩行者の安全対策

・現在の状況



44 岩室北土山線 (岩室)

- 狭隘な通学路のバイパス整備
- 甲賀土山I.C.へのアクセス道路整備

・現在の状況



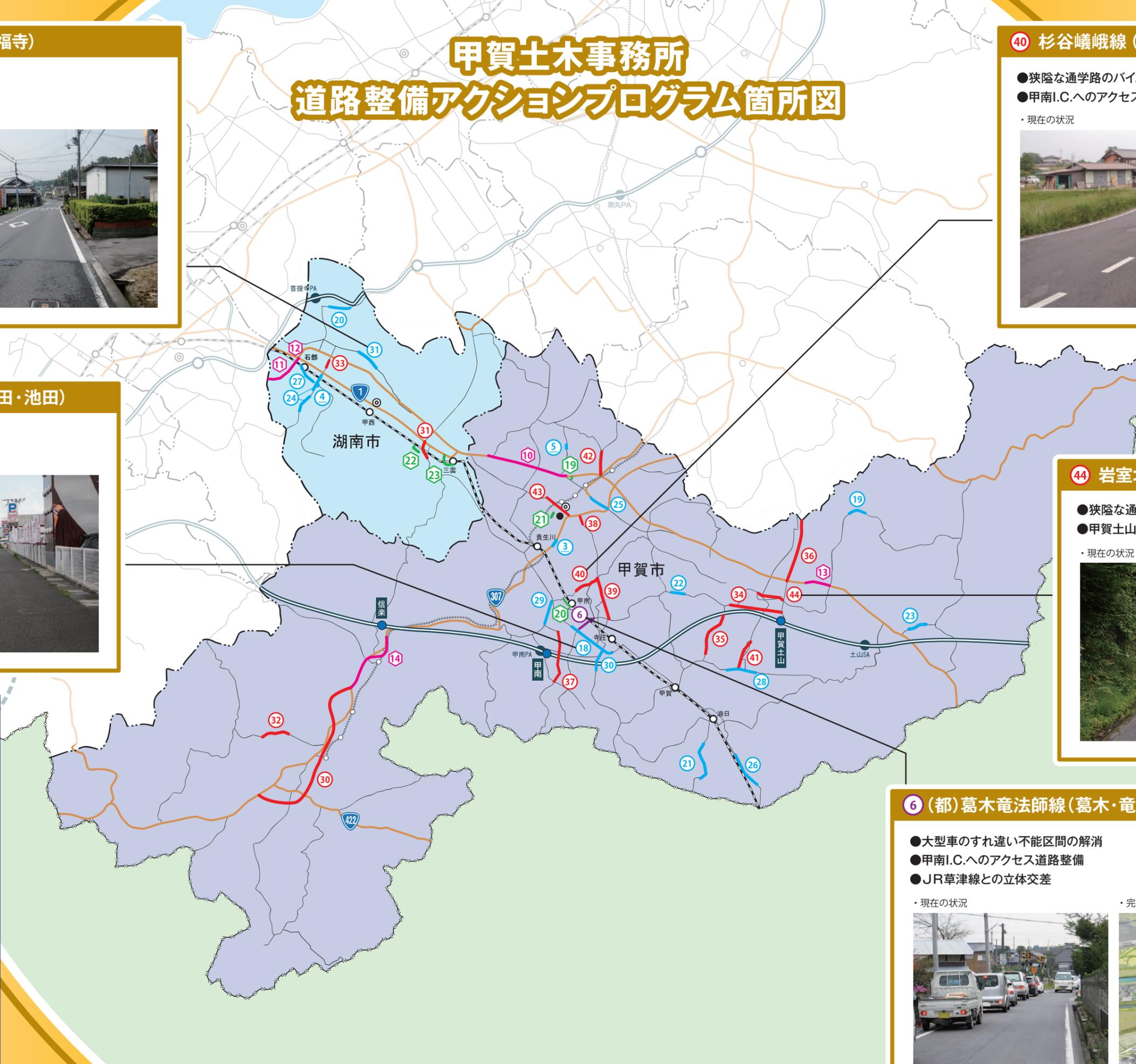
6 (都) 葛木竜法師線 (葛木・竜法師)

- 大型車のすれ違い不能区間の解消
- 甲南I.C.へのアクセス道路整備
- JR草津線との立体交差

・現在の状況



・完成予想図



凡例

道路事業

- 改築事業 (Red line with 00)
- 交通安全事業 (Blue line with 00)
- 歩道整備 (Blue line with 00)
- 交差点改良 (Blue line with 00)

街路事業

- (Purple line with 00)

国事業・高速道路

- 会社事業 (Pink line with 00)

市事業

- (Green line with 00)

- 高速・有料道路
- 国道
- 主要地方道・一般県道等
- JR在来線
- その他の私鉄線
- 市町境
- 県境
- 市役所
- インターチェンジ
- 土木事務所

道路施設の計画的な維持管理

適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します

❖方針

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・道路施設の長寿命化
- ・将来の維持管理費を平準化
- ・計画的維持管理による道路利用者の安全確保

❖主要な取り組み

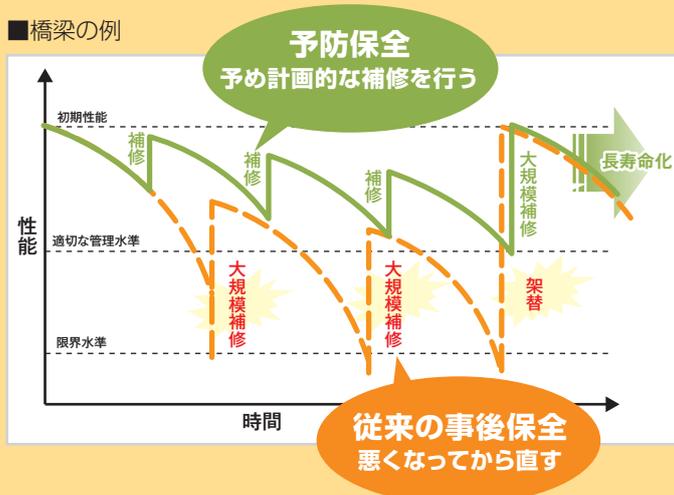
- ①橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の予防保全を実施する。
- ②舗装については、経済性、長寿命化等を考慮した最適な舗装維持補修工法を採用することにより、舗装の耐用期間、走行性能の向上を図る。
- ③通学路の緊急点検および3省庁合同点検等の点検結果に基づき、計画的に安全対策を実施する。
- ④地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、緊急輸送道路における橋梁補強、道路狭隘部の改良、災害防除等を計画的に実施する。
- ⑤トンネル・側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕、路肩除草・道路植栽剪定などの適切な道路の維持管理を実施する。

計画的維持修繕の導入による維持補修費のコスト縮減について

構造物の計画的な維持管理が必要です

従来の悪くなってから直す(事後保全)では将来の維持補修費が増大します。予め計画的な補修を行う(予防保全)ことにより、構造物の長寿命化を図るとともに、コストの縮減や平準化を図ります。

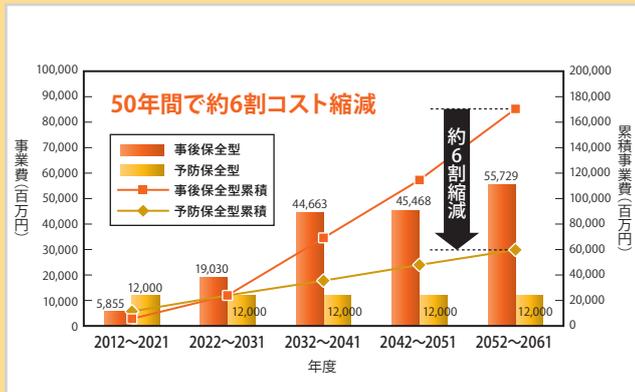
■橋梁の例



■大河原北土山線 (鯨川橋)



■予防保全する場合と事後保全する場合の将来事業費の推移



地域別アクションプログラム(甲賀土木事務所)

地域ワーキング提言

本地域ワーキングでは、アクションプログラムの見直しにあたり、地域の課題や重点的に整備すべき項目等について平成24年8月から3回にわたって議論してきた。この地域ワーキングでの議論をふまえ、今後、真に必要な道路整備が無駄なく着実に推進されることを願い、以下に示す事項を地域ワーキングからの提言とする。

1. 広域道路ネットワークの整備

甲賀地域(甲賀市、湖南市)は、新名神高速道路の開通とインターチェンジ(甲賀土山・甲南・信楽)の設置、国道1号バイパスの整備等により、広域交通の面では利便性が向上した。その一方で、既存の幹線道路(主に東西方向)を結ぶ南北方向の幹線道路は未だ十分とはいえない状況であり、また交通渋滞を回避する自動車の生活道路や通学路への流入に伴い、子どもや高齢者への事故等の危険性が増加している。そのため、インターチェンジ等へのアクセス道路の整備や、南北方向の幹線道路の強化が求められる。広域道路ネットワークの整備推進による、地域間交流の促進や地域経済の活性化が望まれる。

2. 道路ネットワークの戦略的な整備・活用

道路管理者の連携による道路ネットワークを構築し、時代やニーズの変化に応じて柔軟な道路整備や道路管理を進めていくことが重要である。併せて、財政状況を見据えた効率的な道路施設の更新、維持管理が求められる。

3. 誰もが利用しやすく、人にやさしい道づくり

本地域は歩道の未設置区間も多く、交通弱者(高齢者・子ども・車いす利用者等)の移動時の危険を低減するためにも、安全・安心に移動できる歩行空間の整備や、車いす利用者等を含めた誰でも円滑に移動できるユニバーサルデザインによる歩道整備の推進が求められている。特に、通学路や生活道路等においては、関係者と連携しながら、高齢者、子ども、自転車利用者等を事故から守る交通安全対策の一層の推進が必要である。

4. 災害時における信頼性の高い道づくり

災害に強い道づくりを、広域的なネットワークの中で考えていくことが重要である。東日本大震災をふまえ、災害時に代替路線として機能する道路整備の推進が必要である。

地域別アクションプログラム(甲賀土木事務所)地域ワーキング